

平成 30 年 3 月 5 日

地方創生担当 梶山大臣表彰を県内で初受賞

当行は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より、地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」として認定を受け、表彰されましたので、お知らせいたします。

当行は今後も、さまざまな取り組みを通じて、地域の発展に積極的に貢献してまいります。

記

1. 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」について

本認定は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が、全国の金融機関等の地方創生に向けた取り組みのうち、地方公共団体等と連携している事例や先駆性のある事例を「特徴的な取組事例」として認定、表彰しているものです。

今回は、全国の事例約 1,100 件の中から、37 事例が認定されました。なお、県内での認定は、当行が初めてとなります。

2. 本表彰における評価ポイント

DMO 組織「**榎くまもと DMC**」の設立や、熊本のアンテナショップ兼飲食店「**櫓杏**」の開設に関する取り組みが、地域の観光や食の活性化に貢献した事例として認められました。

「**榎くまもと DMC**」・・・平成 28 年 12 月に、当行と熊本県が連携し共同で設立した、熊本の観光産業の活性化を推進する会社。

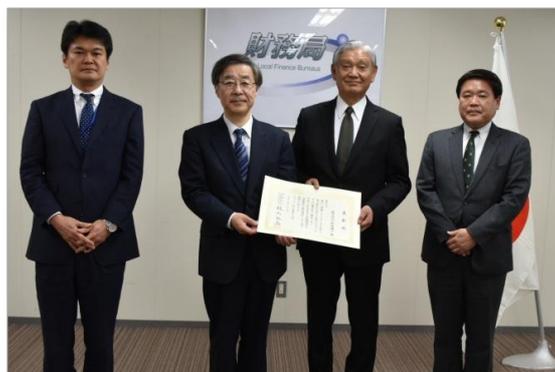
「**櫓杏**」・・・平成 29 年 4 月に、香港現地法人と連携して開設した、熊本県の魅力を香港の方々に発信する和食店。

以上

【表彰式の様子】（平成 30 年 2 月 27 日（火）、九州財務局にて）



表彰状授与の様子



関係者で記念撮影

（中央左）唐澤地方創生総括官、（中央右）甲斐頭取

《本件に関するお問い合わせ》

肥後銀行 地域振興部

担当：竹下（省）

電話：096-326-8609